

令和3年度全国ひとり親世帯等調査業務に係る質問及び回答

令和3年10月22日

札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援課

1. 調査票の回収先（返送先）は札幌市でしょうか。

（回答）

調査票の返送先は札幌市となります。

2. 回収票の開封、入力、集計等の対応は不要でしょうか。

（回答）

調査票の開封、入力、集計等の対応は不要です。

3. 7（6）「世帯名簿等に必要な訂正」は対象者とのヒアリングでのみ確認することができるのでしょうか。（郵送回収で確認するものではないということか）

（回答）

世帯名簿の訂正は、調査対象者とのヒアリングや、在宅状況により行うものであり、郵送回収で確認するものではありません。

4. 調査地区要図、調査対象世帯名簿はデータで提供されるのでしょうか。

（回答）

調査地区要図、調査対象世帯名簿は紙媒体で提供します。

5. 調査票や封筒については、札幌市から提供されるのでしょうか。

（回答）

調査票、封筒は札幌市から提供します。